

平成 20 年度全国児童養護施設協議会 事業報告

(概要版)

全国児童養護施設協議会

児童養護施設では、59.2%の児童に被虐待体験があり、20.2%の児童に何らかの障害があるなど、厳しい状況にある児童の入所が増加し、子ども一人ひとりの状態に応じた継続的な養育が困難となっている。

本会では、平成 19 年 12 月に提言された厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会報告をふまえ、ケア単位の小規模化・地域化、養育の質の向上をはかるための各種調査(施設調査、タイムスタディ調査、設備調査)等について協力を行った。

また、児童福祉法等の一部を改正する法律が成立、平成 21 年 4 月からの施行となった。本会では「児童養護施設における事件・事故の検証、対応のあり方検討委員会」において検討を進め、各都道府県単位での関係者、行政の協働による被措置児童等虐待防止を進めるとともに、「児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のための要項およびチェックリスト」改訂第 2 版を策定し、入所児童の権利擁護をはかる取り組みを実施した。

また、子ども家庭福祉の充実・向上をはかるため、児童福祉関係種別協議会や他関係団体と協働し、ソーシャルアクション等を推進した。

I. 重点事業

1. ケア単位の小規模化、施設類型の見直しに向けた取り組み

「社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会」における意見表明を行うとともに、ケア単位の小規模化・地域化、養育の質の向上をはかり、また最低基準の抜本の見直しを検討するため国が実施する各種調査(施設調査、タイムスタディ調査、設備調査)等について協力を行なった。

また、施設最低基準等の抜本的な見直し、改善に向けて、平成 21 年度予算要望等により改善、充実をはかる取り組みを進めた。

2. 養育の質の向上と、子どもたちの自立支援に向けた取り組み

「この子を受けとめて、育むために 育てる・育ちあういとなみ」(児童養護における養育のあり方に関する特別委員会報告書)を作成し、広く施設等への配布と関係者への頒布を行った。

研修部会では、今後必要とされる児童養護施設職員、施設長等の研修体系、プログラムの検討をすすめ、研修部会小委員会において「全養協の研修体系の構築化に向けて(案)～施設職員の質的向上をめざして～」をとりまとめるとともに、国が実施する「社会的養護体制の充実を図るための研修の実施に関する検討会」への対応をはかった。

全養協大会、中堅職員研修会の内容充実、ファミリーソーシャルワーク研修会(全社協)等の内容充実に協力し、養育の質向上の取り組みを進めた。

3. 児童福祉法等一部改正に対応した取り組み

「児童養護施設における事件・事故の検証、対応のあり方検討委員会」を設置し、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行（平成 21 年 4 月）に向けた実施段階での課題整理、都道府県養協による各県段階での取り組みの働きかけを行った。

また「児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のための要項およびチェックリスト」について、平成 20 年 12 月に改定第 2 版を策定、全施設に呼びかけ、平成 21 年 3 月末現在 83.6%の回収率となった。

4. 児童養護施設の運営向上のための取り組み

福祉人材確保については、種別協議会及び予算対策委員会、施設部会等と連携した対応をはかった。また全養協支出を抑えるため、本会の旅費規程等の見直しを進めた。

5. 子ども家庭福祉増進及び児童福祉諸法改正に向けた児童福祉関係種別協議会等との協働

児童福祉関係種別協議会で当面の政策動向を把握し、情報を共有化するとともに、子ども家庭福祉の最善の利益を保障するための施策の充実と財源確保をはかるための社会的なアピール、シンポジウムの開催を進めた。

Ⅱ. 専門部・委員会

制度政策部

厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会をはじめ、児童福祉法等一部改正と予算要望への対応をはかるとともに、社会的養護のため関係団体等との協働の取り組みを進めた。

1. 児童福祉法一部改正に向けた取り組み

(1)「児童養護施設における事件・事故の検証、対応のあり方検討委員会」の設置および検討

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に向けた周知と対応、ケア体系の小規模化等の施策のための財源確保等に向けて検討を進め、全養協事業として入所児童の養育向上と児童養護施設の運営改善につなげることを目的に当委員会を設置した。

(2) 社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会等における意見表明

平成 20 年 10 月に再開された厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会に、藤野興一制度政策担当副会長が参画した。

(3) 都道府県における社会的養護の体制整備にかかわる提言

「児童養護施設における事件・事故の検証、対応のあり方検討委員会」委員会、小委員会での検討をふまえ、「児童福祉法等の一部を改正する法律」施行に向けて、被措置児童等虐待の防止への対応について、権利擁護の観点から、都道府県行政と児童

養護施設関係者が、その取り組みと運用にあたって相互の理解と適切な運営をはかるよう、都道府県養協に働きかけた。

2. 平成 20 年度児童養護施設関係予算の確実な執行と平成 21 年度予算要望と確保への運動展開

平成 21 年度国家予算要望書を、厚生労働省に平成 20 年 5 月 14 日に提出し、平成 21 年度予算においては、児童養護施設等にかかわる次の事項等について実現がはかられた。

- 幼稚園費の創設（新規）
- 基幹的職員の格付（新規）
- 看護師配置の推進（平成 20 年度 53 か所→平成 21 年度 151 か所）
- 教育費の拡充（学習塾や部活動にかかわる費用の支弁）
- 小規模グループケアの推進（平成 20 年度 613 か所→平成 21 年度 645 か所）

3. 児童福祉の諸制度や課題への対応における協働

(1) 全社協・児童福祉関係種別協議会における協働の取り組み

児童福祉関係種別協議会会長会議に参画し、子ども家庭福祉の充実をはかるための施策等について、情報共有・交換を進めた。

また全社協が実施する「地域協働わくわく子育てフォーラム」（平成 20 年 9 月 13 日／東京都千代田区）を共催で開催した。

(2) 児童虐待防止等、必要に応じたソーシャルアクション

厚生労働省「児童虐待防止対策協議会」への参画をはかるとともに、NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークが主催する「子どもの虐待死を悼み、いのちを讃える市民集会」に、全養協のソーシャルアクションとして、社会的養護体制の改善を求めため児童養護施設関係者が参加した。

4. 立法府等へ向けた活動による社会的養護への理解促進

(1) 「児童養護を考える会」への協力

児童福祉法等一部改正等の動きをふまえ、社会的養護の拡充をはかるため、国会議員による「児童養護を考える会」の開催にあたって、本会役員が厚生労働省とともに参画し協力した。

総 務 部

本会の組織、事業、財政全般にわたる状況把握と課題検討を進めた。「人権侵害の禁止・防止・対応のための要項及びチェックリスト」を改訂し、各施設における取り組みを進め働きかけるとともに、児童養護施設の適切な養育と運営向上に努めた。あわせてホームページ等を通して広報活動の推進をはかった。

1. 組織活動の円滑な推進

(1) 総会、常任協議員会、ブロック協議会会長会議、顧問・相談役会議等各種会議の開催

(2) ブロック協議会・都道府県社協活動の強化・推進ならびに情報・資料の収集・提供

- ①平成 20 年度ブロック協議会助成金を助成した。
- ②各ブロック研究協議会における全養協役員の派遣調整、及び厚生労働省家庭福祉課の行政説明等調整を行った。

(3) 全養協費用弁償内規等、事業内容にあわせた見直しの検討

- ①協議員旅費、季刊児童養護編集委員会謝金等について、総務部で検討を行い、平成 21 年 3 月 16 日の協議員総会で改正を行った。

2. 児童養護施設における入所児童の権利擁護の取り組み強化

(1) 児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のためのチェックリスト(以下「チェックリスト」)改訂版の作成・実施・集計

(2) 施設の自己点検および児童養護施設第三者評価の推進によるサービスの質の向上

(3) 苦情解決の仕組みの普及・定着

「児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のための要項およびチェックリスト」について、平成 20 年 12 月に改訂第 2 版を策定、各施設に取り組みを呼びかけ、平成 21 年 3 月末現在 83.6%の回収率をもって各施設の入所児童の権利擁護の取り組みを推進した。

また、上記 (2) (3) は (1) のチェックリスト確認項目の中に含め、各施設において取り組みを進めるよう働きかけた。

(4) 権利侵害の発生に対する各児童養護施設、都道府県児童養護施設協議会・ブロック協議会、全国児童養護施設協議会のそれぞれの段階における組織的な協力のための事実確認及び調整の検討

(5) 権利侵害事件が発生した場合の施設の対応方策の検討

平成 20 年度に発生した事件・不祥事等について状況把握を行うとともに、状況によりブロック・県養協等との調整及び厚生労働省との連携をはかった。

あわせて「児童福祉法等一部改正(案)」の平成 21 年 4 月施行予定をふまえ、今後想定される政省令や国としてのガイドライン策定等に向けた対応をはかるとともに、「児童養護施設における事件・事故の検証、対応のあり方検討委員会」を開催し、検討を進めた。

(6) 「全国児童養護施設協議会 倫理綱領」の検討

総務部会において引き続き策定への検討を進めることとした。

3. 施設を退所する子どもの自立支援のためのシステム構築の検討

(1) 身元保証人確保対策事業制度の普及、利用促進の取り組み

児童福祉施設等における退所児童等の自立支援をはかる一環として、施設長が退所児童等の身元保証人等として被った損害を保証する、「身元保証人確保対策事業」が国・都道府県の補助により、平成 19 年 7 月から全社協が運営主体として実施されている。

平成 20 年度においては、就職時の身元保証 50 件、家賃等の連帯保証 38 件、合計 88 件の新規加入があり、制度開始から累計で 118 件の利用が行なわれた。今後の内容改善をはかるため、土田秀行副会長が参画する運営委員会（平成 21 年 3 月 24 日開催）において協議を行った。

(2) 「児童養護施設退所児童自立支援事業」の実施

平成 16 年度より、(株)オーエムシーカード（平成 21 年 4 月より(株)セディナ）、(株)手塚プロダクションからの寄贈金を「アトム基金」として受け入れ、平成 16 年 10 月から全国児童養護施設退所児童自立支援事業を実施している。

本事業について、今年度 2 件の登録（退所児童の生活福祉資金等借入にあたり、施設長が保証人となり本制度を利用する際には登録が必要）を行った。

また、アトム基金の活用をはかるとともに、退所児童への積極的な支援を進めるため、総務部会で基金の活用を検討した。その結果、退所児童で、大学・短大・専門学校等に進学して 2 年次目の学生に対する支援金制度（「アトム基金 進級応援助成制度」）を創設することとし、平成 21 年 3 月 16 日の平成 20 年度第 2 回協議員総会で報告のうえ、平成 21 年度から実施することとした。

(3) 身元保証人確保対策事業等と連携した自立支援のためのシステムの検討と構築

上記 (1) (2) に含む

4. 第 62 回全国児童養護施設長研究協議会の開催

(1) 第 62 回全国児童養護施設長研究協議会の開催

①日 程：平成 20 年 11 月 19 日（水）～21 日（金）

②会 場：高知県高知市・高知県民文化ホール他

(2) 永年勤続感謝、児童文化奨励絵画展、研究奨励賞（松島賞）の実施

①永年勤続感謝：104 名に対して、永年勤続感謝状を贈呈した。

②児童文化奨励絵画展の実施：全 236 点の応募作品から、金賞 10 点、銀賞 20 点、銅賞 20 点を表彰した。

③研究奨励賞（松島賞）の実施：平成 20 年 9 月 3 日に、第 31 回研究奨励賞（松島賞）運営委員会を開催し、3 研究に第 31 回松島賞を贈呈し、大会で表彰を行った。

5. 広報活動の推進

(1) 情報提供活動の強化

- ①「全養協通信」の発行（全施設対象）
- ②全養協ホームページの運営
- ③「全養協情報」（便覧）第28号の発行（全施設対象）
- ④児童養護施設パンフレット（もっともっと知ってほしい児童養護施設）等の普及

(2) 季刊「児童養護」の購読管理、販売促進

6. 災害見舞金制度の運用

平成20年度については、見舞金の支給実績はなかった。

7. 企業・団体等による社会貢献活動等への協力

(1) ㈱ジャパンエナジー JOMO児童養護施設・母子生活支援施設・里親家庭奨学助成の実施協力

6年目を迎えた全社協実施事業としての標記助成については、平成21年3月18日に土田秀行副会長の参画のもと審査委員会を開催し、平成20年度児童養護施設退所児童169名に助成を決定した。

事業開始時（平成15年度）からの児童養護施設退所児童への助成人数は1,126名、総額は1億590万円となった（平成17年度までは在学者分含む）。

(2) メイスン財団奨学制度（財団法人東京メソニック協会）への協力

メイスン財団が実施する標記奨学助成制度について、実施案内、取りまとめ等の実施協力を行った。

①平成20年度合計助成金額		900万円
〔(内訳)平成20年度新入学生への助成 平成18年度からの継続助成〕	11名	計430万円
	11名	計470万円
②平成17年度～平成20年度の合計助成金額		2,100万円

(3) ㈱エイチ・アイ・エス「H.I.S 子ども世界体験プログラム」への実施協力

㈱エイチ・アイ・エスによる社会貢献として提案された標記事業の第2回目として、平成20年7月28日～8月1日の4泊5日、グアムを旅程地として実施され、選考により7施設28名の入所児童および7名の施設職員、合計35名が参加した。

本会では企画運営への協力を行うとともに、第2回目について武藤素明制度政策部長の同行派遣、及び日本赤十字社医療センターと随行看護師の調整等を行った。

(4) プロゴルフ日立スリーツアーズ選手権、子どもチャリティへの実施協力

社団法人日本プロゴルフ協会、日本女子プロゴルフ協会、日本ゴルフツアー機構の共催による、児童養護施設等への寄付を目的とした、男子、女子、シニアの各プロゴルファーによるトーナメント実施に協力するとともに、賞金の一部について、共同募金の指

定寄付制度により、児童養護施設・母子生活支援施設等への配分に協力した。

寄付金額 12,215,352 円

(中央共同募金会の指定寄付制度により、児童養護施設、母子生活支援施設に配分)

(5)他、企業・団体の実施する寄贈活動・社会貢献事業等への協力

【研修事業等の周知等の協力】

- ①(財)資生堂社会福祉事業財団 児童福祉海外研修(第34回募集)全施設に周知
(児童養護施設から6名の参加)

【助成事業等の周知等の協力】

- ①(財)雨宮児童福祉財団修学助成要項の送付(全施設)
(平成20年度助成115名・2,503万7,400円)
- ②鯉淵記念母子福祉助成事業(児童養護施設に入所する母子家庭の子)による就学資金助成事業 募集要綱の送付(全施設)(平成20年度助成16名・320万円)
- ③産経新聞東京本社 明日への旅立ち基金(児童養護施設入所中の高校3年生時に奨学金助成を内定、進学時に奨学金支給) 実施要綱送付(対象地域の施設)

【物品寄贈等の周知等の協力】

- ①読売巨人軍 東京ドーム試合観戦招待(関東ブロックに取りまとめ依頼/平成20年4月)
- ②日本生命保険相互会社 プロ野球セ・パ交流戦招待(全国20試合 約200名/平成20年4月)「創業120周年オリジナルライブ」招待(神奈川県/平成20年11月)
- ③三菱東京UFJ銀行 劇団四季ミュージカル「ユタと不思議な仲間たち」招待(全国12公演 約360名/平成20年5月)
- ④(社)日本鏡餅協会 鏡餅寄贈(全施設/平成20年12月)
- ⑤(社)日本缶詰協会 缶・びん詰め・レトルト食品寄贈(全国50施設/平成20年12月)
- ⑥(株)東京ニュース通信社 カラーテレビ寄贈(全国5施設/平成20年12月)
- ⑦(株)プレナス DVDアニメーション(全国327施設/平成20年11月)、およびキャラクターグッズ(全国61施設/平成20年11月)
- ⑧ムーンバット(株) 子どもの日・クリスマス物品寄贈(全国40施設 約2,000人/平成20年5月・12月)
- ⑨日本出版販売(株) 児童書籍寄贈(全国67施設に各150冊/平成20年12月)
- ⑩(株)タマス 卓球台セット寄贈(全国13施設/平成20年12月)

調査研究部

制度政策提言及び予算要望の基礎データとなる調査を実施した。

1. 調査研究活動の推進

(1) 児童養護施設にかかわる調査の実施・分析

児童養護施設基礎調査について、調査票提出率の向上をはかるとともに(回収率97%)、報告書作成に向けた準備を進めた。

(2) 研究事業の推進

厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会報告をふまえ、国において平成20年3月から実施された「施設ケアに関する実態調査」、および平成20年12月から実施された「タイムスタディ調査」、平成21年3月に実施された「施設設備に関する実態調査」について、内容検討および実施協力を行った。

2. 新たな施設機能展開に関わる調査研究及び情報の収集・提供

(1) ファミリーソーシャルワーカー、小規模グループケア、地域小規模児童養護施設、個別対応職員、心理療法担当職員、児童家庭支援センターなど新規および拡大された事業に関する実態把握および情報提供

(2) 児童養護施設および、児童家庭支援センターにおける地域支援事業の実態把握、情報提供

新規および拡大された事業に関する実態調査については、平成22年度以降の国家予算要望にかかわり、関係施策について制度政策部会等との連携のもと、諸調査の準備を進めた。

研修部

養育の質を高め、専門性を有する人材の育成に向けた研修プログラムを検討・実施をはかった。

1. 養育の質を高め、専門性を発揮できる人材の育成にむけた、研修体系の検討

(1) 平成20年度における研修実施の充実・強化、改善・改良

中堅職員研修については、昨年度に引き続きスーパービジョンの実際を学ぶプログラムとして具体化をはかった。

(2) 中堅・主任的役割を負う職員のスーパーバイザー養成研修の検討

(3) 転換期にある制度・養育のあり方に連動した研修体系の整備・将来像の検討

今後求められる児童養護施設職員、施設長等の研修体系、プログラムの検討をすすめ、研修部会小委員会において「全養協の研修体系の構築化に向けて（案）～施設職員の質的向上をめざして～」をとりまとめた。

また、国が実施する「社会的養護体制の充実を図るための研修の実施に関する検討会」の検討経緯等について研修部会で情報を共有した。

2. 「平成 19 年度全国児童養護施設中堅職員研修会」の開催

- (1) 日 時 平成 21 年 1 月 14 日（水）～1 月 16 日（金）
- (2) 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

3. 「ファミリーソーシャルワーク研修会」開催協力（全国社会福祉協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会との共催）

- (1) 日 時 平成 21 年 1 月 22 日（木）～23 日（金）
- (2) 会 場 全国社会福祉協議会 灘尾ホール 他

4. 第 62 回全国児童養護施設長研究協議会プログラム委員会の開催

平成 20 年 5 月 13 日にプログラム委員会を開催し、大会全体会、研究部会の内容と運営について検討した。

5. 研究奨励賞（松島賞）運営委員会の開催

平成 20 年 9 月 3 日に第 31 回研究奨励賞（松島賞）運営委員会を開催し、第 31 回松島賞の贈呈対象研究を決定した。

6. 小委員会の設置・運営

厚生労働省における「社会的養護体制の充実を図るための研修の実施に関する検討会」に関する全養協の対応等を検討した。

季刊「児童養護」編集委員会

1. 季刊「児童養護」の編集・発行（第 39 巻）

(1) 編集方針

- ①現場実践の道標となりうるような養護理論の形成と法則性の発見を目指した児童養護施設の専門研究誌とする
- ②歴史的・社会的実践を掘り起こし、施設養護の発展の一助とする
- ③子どもの人権保障の立場にたち、内外に問題提起の役割を負う
- ④施設間での連携やネットワークを図るための一助とする

(2) 児童養護第 39 巻の編集

編集委員会において第 39 巻（第 1 号～第 4 号）を編集した。